

原子力災害対応 ガイドブック

家族のために
知っておきたい
原子力防災のこと

保存版

Ver.3

2023年11月版

 出雲崎町



1. 原子力防災

はじめに

町は、柏崎刈羽原子力発電所からおおむね10～20kmに位置することから、町民の安心・安全を守るために「出雲崎町地域防災計画(原子力災害対策編)」(以下「町防災計画」という)を策定し、事前の備えと、万が一の際における対策をまとめました。

この「原子力災害対応ガイドブック」は、目に見えず、感じられない放射線についての正しい知識の習得と、万が一の場合に皆さんが身を守るためにどのような行動をしたらよいか、現時点における考え方をまとめたものです。

これをご覧いただき、日ごろからの備えをお願いします。なお、町は今後とも国、県、関係市町村などと連携をとりながら、原子力防災・災害対策の充実・強化を図っていき、このガイドブックについても、随時更新していきます。

目次

1 原子力防災

はじめに	1
日常生活にある放射線	2
原子力災害について	3
原子力災害対策を重点的に実施すべき地域	4
行動の全体イメージ	5
子供達への対応	7
モニタリング体制	8

2 事故発生

正しい情報の入手	9
事故の知らせを聞いたときに取るべき行動	9
避難行動要支援者への配慮	10
町内指定避難所(原子力災害時の優先開設施設)	10

3 屋内退避

屋内退避中の行動	11
屋内退避の重要性	11
自宅で屋内退避ができない場合	12
飲食物の摂取制限	12

4 安定ヨウ素剤とは

入手方法	13
配布対象者	13
保管方法と使用期限	14
いつ服用?	14
服用時の注意	14

5 広域避難

避難の指示が出たときは	15
避難の流れ	16
避難退域時検査と簡易除染	17
避難先候補市町村	17

6 日ごろからの備え

いざというときの持ち出し品リスト	27
原子力災害対応メモ	27

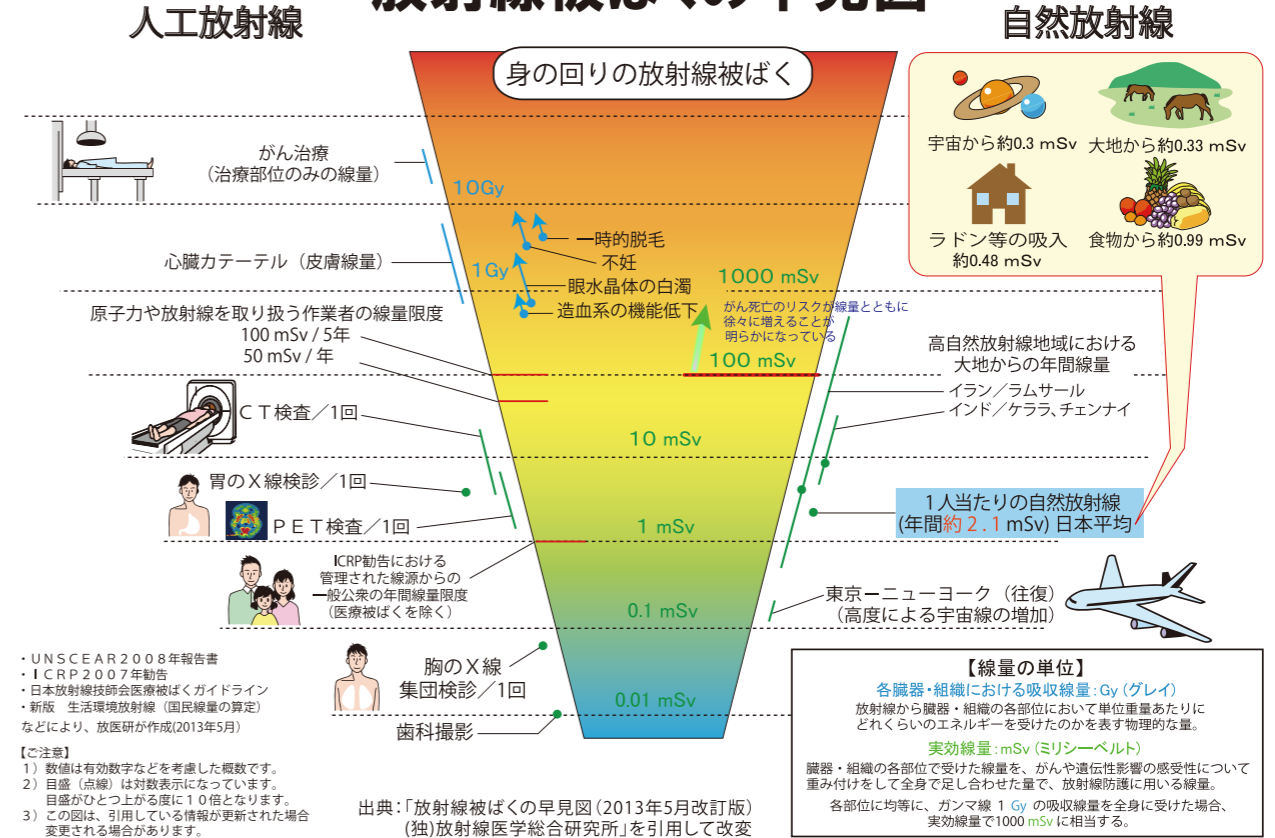
日常生活にある放射線

放射線は、目に見えず、においもないため、人間が五感で感じることはできませんので、特に意識したことはないと思いますが、私たちは日常生活をおくるうえで、少しずつですが放射線を受けています。

土や石、食品や空気中に存在する放射性物質からも放射線が放出されています。また、レントゲンなどの医療の分野でも放射線が活用されています。放射線は、体の細胞を傷つけることがありますが、私たちの体は、傷ついた細胞を修復する能力があるため、日常生活の中での放射線の被ばく量でしたら、細胞は回復していきます。

しかし、修復する能力を超えるような強い被ばくの場合、人体に悪い影響が及びます。

放射線被ばくの早見図



放射性物質、放射能とは

「放射能」とは、「放射線を出す能力」のことをいいます。放射能を持っている物質を「放射性物質」といい、放射性物質から放射線が放出されます。

(注)例は、わかりやすく表現したものであり、放射線にはおおいではありません。



チェックポイント

- 放射線は日常生活の中に普通に存在するものです。
- 放射線に関する正しい知識を身につけましょう。

原子力災害について

原子力災害とは、放射性物質が原子力発電所から大量に外に漏れて、人々に影響を及ぼすことです。



放射性プルーム

放射性プルームとは、原子力発電所から放出された放射性物質が雲のようなかたまりとなったものをいいます。

外部被ばく

大気中に漂う放射性物質や地表に落下した放射性物質から出る放射線を身体の外側から受けることです。

内部被ばく

放射性物質を含んだ空気を吸いこんだり、放射性物質に汚染された水や食料を飲食したりして、体内に取り込んだ放射性物質から出る放射線を身体の内側から受けることです。

チェックポイント

- 被ばくをできるだけ避けるために、屋内退避や広域避難、飲食物の摂取制限などの原子力災害対策を実施することになります。
- 放射性物質の拡散範囲は、放出量のほか、風向きや降雨降雪などの気象条件に影響されます。

原子力災害対策を重点的に実施すべき地域

国が示す指針では、発電所からおおむね 5km 圏内を予防的防護措置を準備する区域 (PAZ)、おおむね 5 ~ 30km 圏内の地域を緊急防護措置を準備する区域 (UPZ) という地域に定め、重点的な災害対策を実施することとされています。

町は、全域が柏崎刈羽原子力発電所からおおむね 10 ~ 20 km に位置することから、町防災計画において、**緊急防護措置を準備する区域 (UPZ)** と決めました。



予防的防護措置を準備する区域 (PAZ)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所から半径おおむね5km圏内 ・全面緊急事態に至った場合、準備が整いしだい速やかに避難 	柏崎市の一部 刈羽村全域
緊急防護措置を準備する区域 (UPZ)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所から半径おおむね5~30km圏内 ・全面緊急事態に至った場合は屋内退避し、その後、放射線の測定結果により、UPZ外へ広域避難 	町内全域が該当

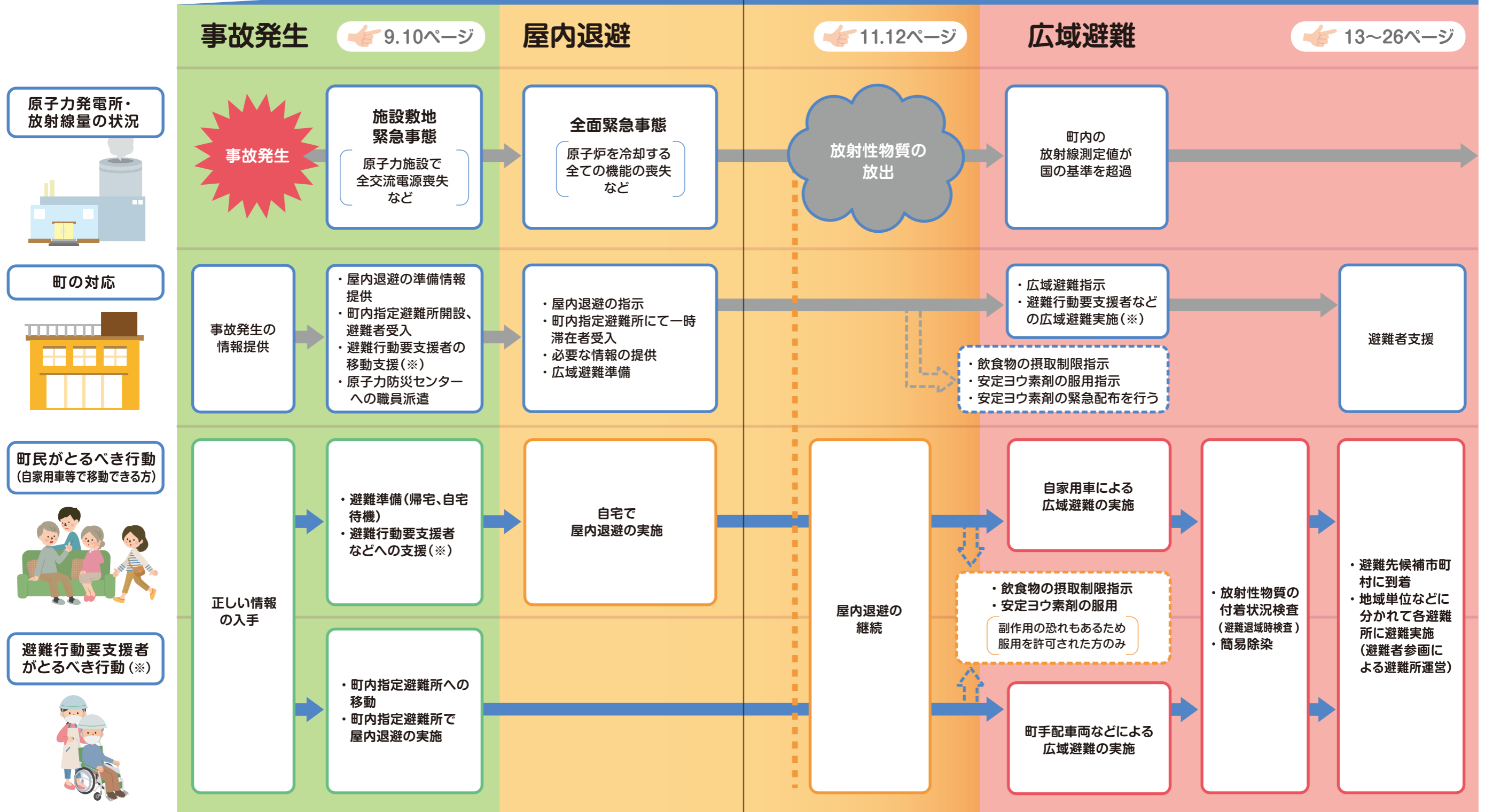
チェックポイント

- 全面緊急事態に至っても、この段階ではまだ放射性物質は放出されていませんので、あわてず冷静な対応を心がけてください。
- まずは屋内退避を基本行動としてください。

行動の全体イメージ

原子力災害が発生した、または発生の恐れがある場合、事故の進展状況に応じて次のような対応が必要となります。皆さんはこの冊子に従って冷静な対応をお願いします。

事故の進展状況に応じた対応行動



(※) 原子力災害時の避難行動要支援者とは

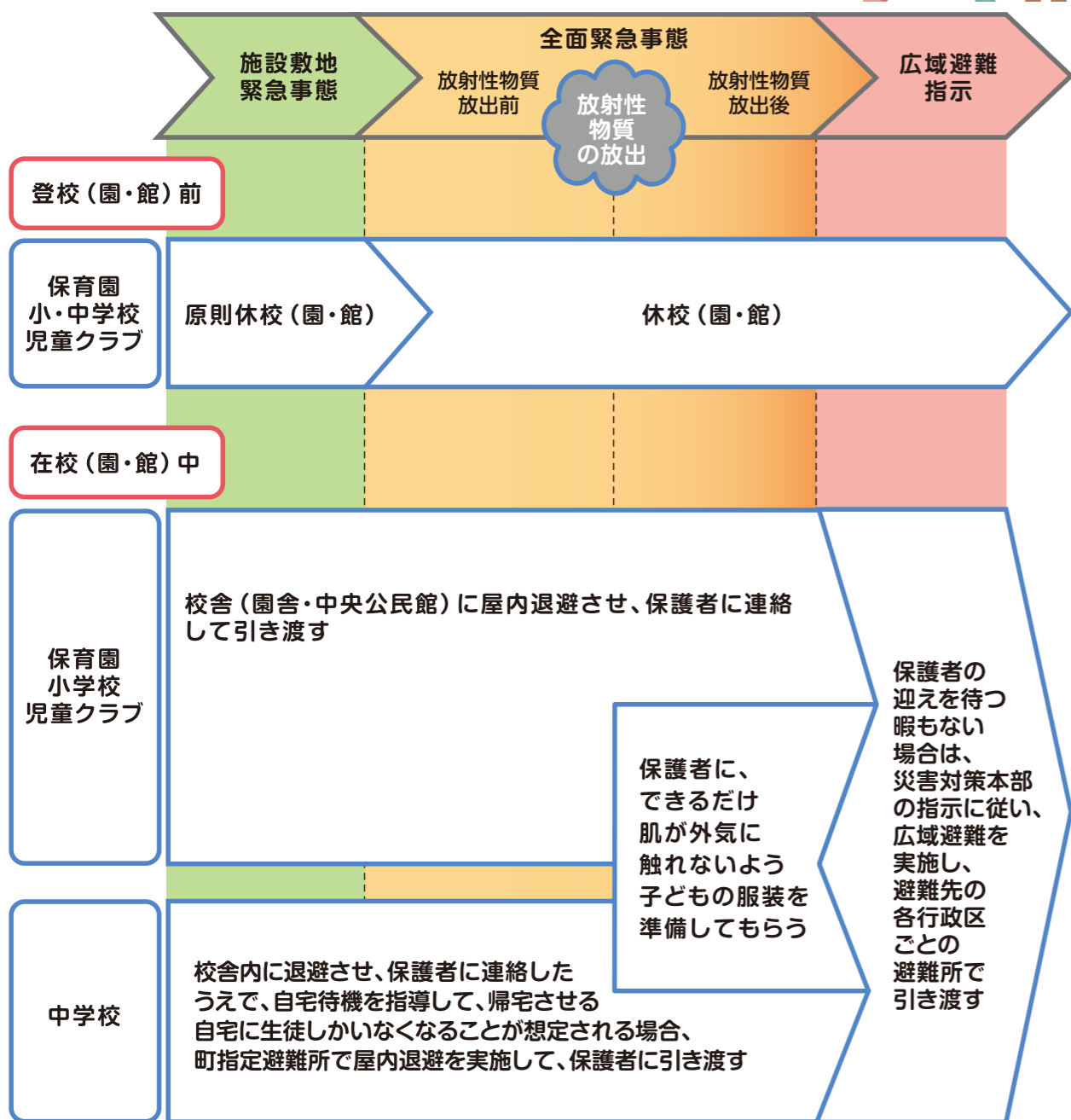
広域避難指示が出された場合、基本的な避難方法は自家用車での避難となります。世帯員全員が自家用車を所有、使用していない世帯に属する方の中で、広域避難の際、知人、親戚などが所有、使用する自家用車に同乗することができない方が原子力災害時における避難行動要支援者となります。

チェックポイント

- 普段から災害時にどのような行動が必要か知っておきましょう。

子供達への対応

在校(園・館)中の子供達の安全を確保し、事故の進展状況に応じて次のように対応します。



チェックポイント

- 小・中学校の保護者への連絡は、登録メールを使用する場合がありますので、できるだけ事前に登録しておいてください。
- 混乱を防ぐために、必ず学校(保育園・児童クラブ)の指示に従ってください。

モニタリング体制

放射線の測定値が国で定める数値を超えた場合、飲食物の摂取制限や広域避難といった防護措置を実施します。

防護措置を速やかに実施するためには、その判断基準となる放射線量を平常時から測定する体制が不可欠です。

町は、県が整備した環境放射線監視テレメータシステムによる観測データを、平常時から町民の皆さんに公表する体制を整えるとともに、緊急時に国が統括して実施するモニタリングの観測データについて、速やかな公表のための連絡体制などの整備に努めています。

●環境放射線監視テレメータシステム

県が柏崎刈羽原子力発電所周辺で測定している11箇所と10km~30kmの範囲で測定している17箇所をはじめ県内全市町村で測定している結果と、東京電力が測定している結果を環境放射線監視テレメータシステムホームページ(下記URL)でご覧になれます。また、携帯電話、スマートフォン(専用アプリ)でもご覧になれます。

町内には、出雲崎高等学校、天領の里、市野坪地内に3基のモニタリングポストが設置されていて、測定結果は、役場庁舎1階ロビーに設置されているモニターで、リアルタイムで見ることができます。

環境放射線監視テレメータシステム URL: <http://housyasen.pref.niigata.lg.jp>



●連絡体制整備

災害時に速やかな情報共有が行えるよう、町と県、その他原子力災害関係機関との間で電話、ファックス、テレビ会議ができるネットワーク通信機器が整備されています。

チェックポイント

- モニタリング結果に基づいた国などの指示により、速やかに防護措置を指示しますので、落ち着いて準備してください。


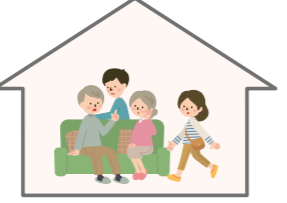




2. 事故発生

正しい情報の入手

原子力発電所で事故が発生したら、町は事故の内容や対策を、防災行政無線、広報車、携帯電話へのメール配信など様々な伝達手段を活用してお知らせします。町(または国、県)からの情報や指示に基づき、落ち着いて行動してください。

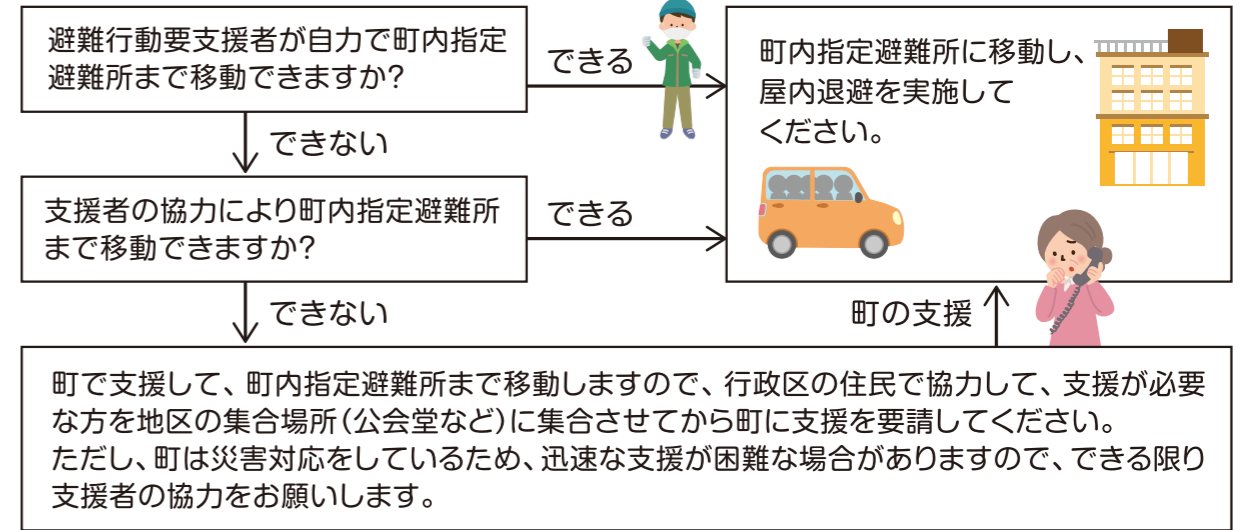
- ① 防災行政無線による放送 
- ② テレビ・ラジオによる緊急情報の放送 
- ③ 広報車、消防車両などによる広報 
- ④ 町公式LINE  町内指定避難所を開設しますので、避難行動要支援者は移動をお願いします。
- ⑤ 携帯電話へのメール配信  放射線を防ぐため、屋内に退避してください。
- ⑥ 町ホームページへの掲載 

事故の知らせを聞いたとき取るべき行動

-  防災行政無線、広報車、携帯電話のメールなどからの情報に注意してください。
-  外出先の方は、できるだけ早く自宅に戻って、屋内退避に備え待機していきましょう。
-  不要な外出を避け、テレビやラジオの緊急情報をよく聞いてください。
-  行政区内で声を掛け合い、となり近所の避難行動要支援者などを支援しましょう。
-  緊急時の活動の妨げとなるため携帯電話や固定電話の使用は控えてください。
-  正確な情報は町が提供しますので、うわさやデマに惑わされないでください。

避難行動要支援者への配慮

- できるだけ乗り合いで広域避難ができるよう、あらかじめ話し合っておきましょう。
- 原子力発電所で事故が発生したら、避難行動要支援者に対して町内指定避難所に移動するように指示を出しますので、下記の手順に従い、早めに移動してください。
- 事故発生時、家族が外出して戻ってくるできないため、自宅に残された移動手段のない方については、避難行動要支援者同様、町内指定避難所に移動してください。



町内指定避難所(原子力災害時の優先開設施設)

名称	所在地	電話番号	対象の行政区
西越地区 農村環境改善センター	沢田 439-1	0258-78-2280	沢田、藤巻、神条、吉川、滝谷、柿木、馬草、乙茂、大寺、久田、上中条
保健福祉総合センター ふれあいの里	大門 394-1	0258-41-7133	駅前、大門、川西全区、川東、てまり団地、松本、まつもと団地、山谷、大釜谷、小釜谷、深町、別ヶ谷、
出雲崎町中央公民館	米田 281-1	0258-78-2250	海岸地区全ての行政区、立石、中山、米田、上小竹、下小竹、上野山
八手地区 農村環境改善センター	船橋 473 甲	0258-78-3211	桂沢、吉水、船橋、稲川、田中、市野坪、豊橋、常楽寺、小木、相田、

- ### チェックポイント
- 町(または国、県)からの正しい情報を入手してください。
 - できるだけ速やかに帰宅してください。
 - 独自の判断で行動せず、次の情報が出るまで待機してください。
 - 避難行動要支援者や情報を把握することが困難な方などの支援について、あらかじめ話し合っておいてください。

3. 屋内退避

屋内退避中の行動

■屋内退避の指示が出たら、あわてず冷静に行動しましょう。

原子力発電所で事故が起こった場合、防災行政無線、テレビ、ラジオ等により国、県、町からの正しい情報を入手しましょう。屋内退避の指示が出された段階では放射性物質は放出されていないため、あわてず冷静に行動してください。



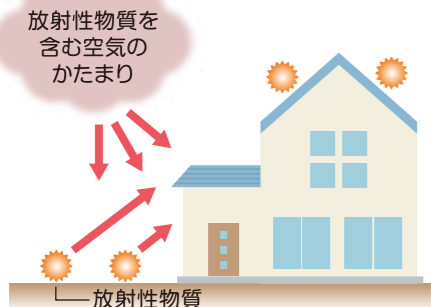
屋内退避の重要性

■屋内退避は、放射性物質からの被曝を低減するための有効な防護措置です。

原子力発電所から半径概ね 5~30km 圏(UPZ)の住民は、放射線による影響の可能性が高まった際、まずは屋内退避を実施します。(放射性物質放出後は、基準値を超えた場合、避難を実施。)放射性物質が放出された場合、家や避難所など、建物の中に居ることで、放射線物質の吸入による「内部被ばく」と屋外からの放射線による「外部被ばく」を抑えることができます。

屋内退避による被ばく低減効果

屋外にいる時に比べ、放射性物質の吸入による内部被ばくを、木造家屋では**75%**、コンクリート造のような気密性の高い建物では**95%**低減します。



屋内退避の効果	放射性物質の吸入による内部被ばく	屋外からの放射線による外部被ばく	
		地面に沈着した放射性物質からの放射線	放射性物質を含む空気のかたまりからの放射線
木造家屋	75%低減	60%低減	10%低減
コンクリート造の建物	95%低減	80%低減	40%低減

出典：原子力規制委員会「緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果の試算について」

自宅で屋内退避ができない場合

町民が町外にいて、すぐに自宅に戻れない場合は、勤務先(学校)や公共の建物などに屋内退避し、その場の指示に従ってください。町内にいる通勤・通学者は、勤務先や学校の指示に従ってください。観光などの一時滞在者は、町内指定避難所(10ページ参照)に屋内退避してください。



職場などで屋内退避指示があった場合、そのまま留守、家族に所在を伝えましょう(電話回線は込み合うため、できるだけメール機能を活用しましょう)。



すぐに自宅に戻れない場合、公共の建物などに退避してください。なお、**自動車内での放射線被ばく量は屋外と同等とされています。**

飲食物の摂取制限

放射性物質を含んだ空気を吸い込んだり、放射性物質に汚染された水や食料を飲食したりして、体内に取り込んだ放射性物質から出る放射線による内部被ばくを防ぐため、食品や農産物から基準値を超える放射性物質が検出された場合、その飲食や出荷を制限したり、禁止したりします。摂取制限の品目、時期などは町(または国、県)からお知らせします。



テレビ、ラジオ、防災行政無線など様々な方法で摂取制限をお知らせします。解除の情報についても、同様にお知らせします。



屋外の飲食物は飲食しないよう町から指示します。



必要に応じて飲食物の配布をします。



摂取制限に備え、飲食物を3~7日分備蓄しておきましょう。

チェックポイント

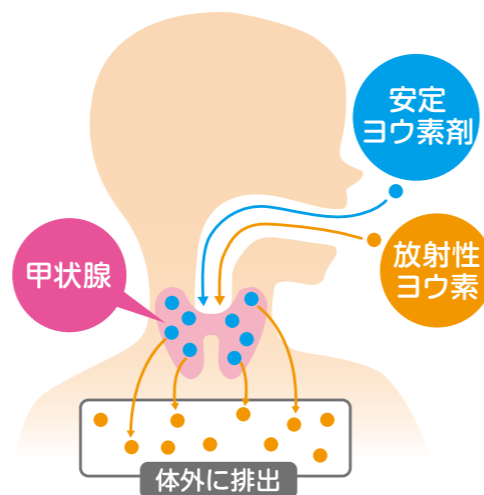
- 広域避難に備え、基本は自宅での屋内退避をお願いします。
- 屋内退避は外気を取り込まないように、ドアや窓を閉め、換気扇を止めてください。
- 屋内退避中は、室内の温度・湿度管理に気をつけてください(内気循環のエアコンは使用できます)。
- 外出先で屋内退避する場合、家族に所在を連絡しましょう。
- 適切な対応が遅れてしまうため、町へのお問い合わせは控えてください。必要な情報はその都度お知らせします。

4. 安定ヨウ素剤とは

安定ヨウ素剤とは

原子力災害時には、放射性ヨウ素が大気中に放出されることがあります。呼吸や飲食により放射性ヨウ素を大量に摂取すると、甲状腺に集まり、内部被ばくにより甲状腺がんを発症する可能性があります。あらかじめ、「安定ヨウ素剤」を服用することで甲状腺の内部被ばくを予防または低減する効果があります。

安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素以外の放射性物質には全く効果はありません。このため、安定ヨウ素剤の服用は避難や屋内退避と組み合わせて行うことが重要です。



●入手方法

安定ヨウ素剤の入手方法は2つあります。

事前配布 ... 令和4年度から出雲崎町でも、郵送配布・会場配布・薬局配布などの方法で事前配布を受けることができるようになりました。

緊急配布 ... 安定ヨウ素剤を持っていない住民が原子力災害時に避難や一時移転する際に、原則として国の指示で県と町が配布します。町指定避難所（P10参照）に避難されている方は町指定避難所、自家用車で避難される方は避難退域時検査会場で配布を受けることができます。

●配布対象者

- WHOガイドライン2017年版では40歳以上の方への服用効果はほとんど期待できないとされています。よって配布対象者は原則40歳未満の方です。
- 妊娠希望の方、妊娠されている方、授乳されている方は胎児・乳児が被ばくによる健康影響を受けやすいことから、年齢に関わらず服用対象となります。
- 40歳以上の方であっても希望者には安定ヨウ素剤を配布します。

●保管方法と使用期限

- 直射日光のあたらない、湿気の少ない所に保管してください。
 - 指示があつたらすぐ服用できるように、取り出しやすい場所に保管してください。
(例) 薬箱や救急箱と一緒に保管、非常時持ち出し品と一緒に保管 等
- ※安定ヨウ素剤の配布対象者の方や事前配布を受けた方の安定ヨウ素剤の使用期限が近くなつた場合には、県から案内が郵送されるので、その案内をご確認ください。



●いつ服用？

服用は指示が出てから！

安定ヨウ素剤は、効果のある時間が限られているため、広域避難の指示に合わせて出される服用指示に従い、適切なタイミングで服用することが重要です。

安定ヨウ素剤の服用時期と効果	
服用時期	抑制効果
被ばく24時間前	90%以上
被ばく8時間後	40%
被ばく16時間後	ほとんどなし



出典：「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」原子力規制庁 令和3年7月21日一部改正

●服用時の注意

- ⚠️ **服用は原則1回** 連続服用はしない。指示があつた場合のみ再度服用すること
- ⚠️ **過剰服用はしない** 年齢により服用量は異なります。適切な服用量を超えて服用しても効能や効果を高めることにはなりません。
- ⚠️ **3歳未満の乳幼児** 3歳未満の乳幼児は、ゼリー剤を服用
- ⚠️ **ヨウ素過敏症の方** ヨウ素に対して過敏症がある方は服用しない
- ⚠️ **薬の飲み合わせに注意** 治療中の病気、服用中の薬に注意
- ⚠️ **妊産婦・授乳婦** 指示をきちんと守る、体の状態を把握しておく
- ⚠️ **副作用** 服用によるメリット・デメリットを認識



不明な点はあらかじめ、かかりつけ医に相談しましょう



5. 広域避難

避難の指示が出たときは

放射線の測定値が国の避難指示基準値を超えた地域には避難指示が出ます。避難指示が出たら、まずその内容をよく確認し、落ち着いて行動してください。

1 指示内容をよく聞く



避難先、避難経路、避難退域時検査の実施会場など、避難に関する重要な情報を防災行政無線、携帯電話へのメール配信、テレビ、ラジオなどでお知らせしますので、必ずメモを取るなどして覚えておいてください。

2 身支度をする



最小限にまとめた持ち出し品を準備し、長そで・長ズボン・帽子・マスク・手袋・ビニールカッパなどを身につけてください。

4 とおり近所の助け合い



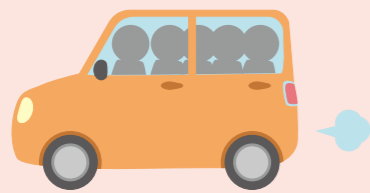
とおり近所で声を掛け合いましょう。耳や目が不自由な方への情報伝達確認や、自家用車を持たない方を乗せる車両の手配など、助け合いましょう。

3 自宅の安全確認



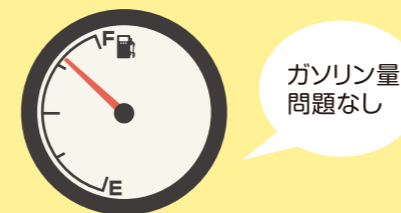
ガスの元栓を閉じ、電気ブレーカーは落としてください。戸締りをしっかりとしてください。

5 自家用車で避難



原則、自家用車避難となります。家族や避難行動要支援者などできるだけ乗り合いをして、渋滞緩和に努めてください。

！ 燃料切れに注意！

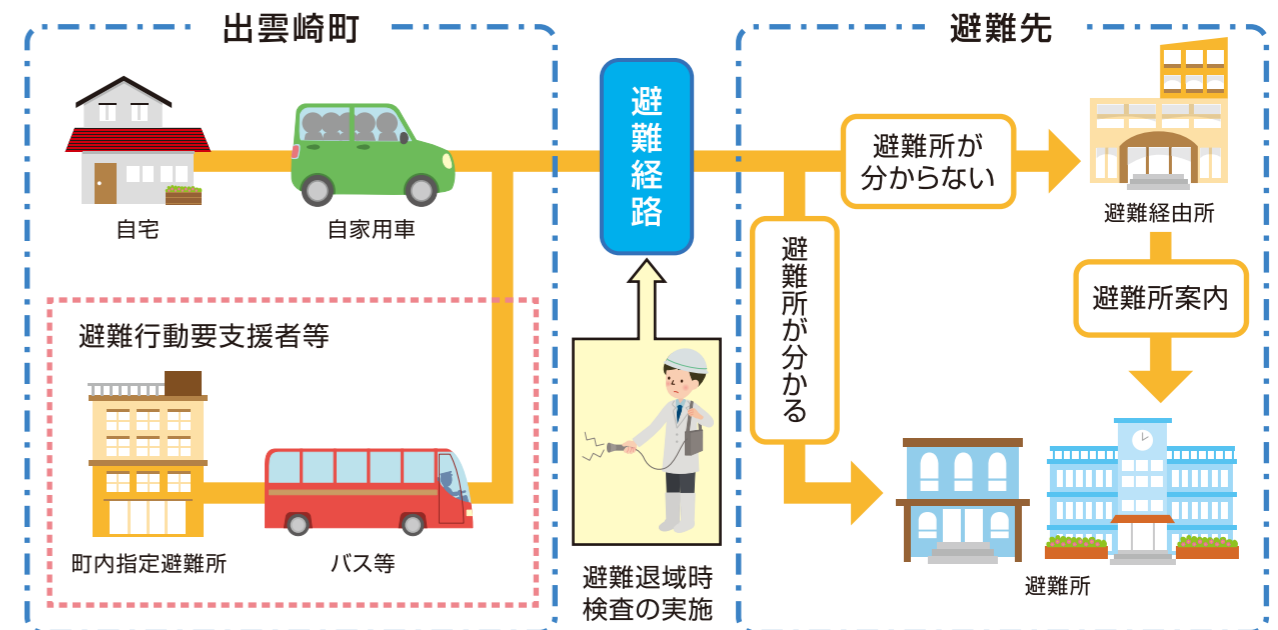


災害時には給油することが困難になるため、こまめに満タンにしておいてください。

避難の流れ

- 避難先、避難経路は町が指示します。
- 避難先に向かう途中、基準値を超える放射性物質が付着していないかを確認する検査（避難退域時検査）を行います（17ページ参照）。
- 町内指定避難所で屋内退避している避難行動要支援者などについては、町（または国、県）が手配する車両などで避難します。
- 町の指示と異なる場所（親戚宅など）に避難する方は、近隣の方に伝え、避難した後に、原則、町災害時専用メール（メールアドレスは27ページ参照。町から受信確認の返信を行います。）または電話で避難先住所、連絡先、避難者氏名を連絡してください。

● 避難する場合のイメージ

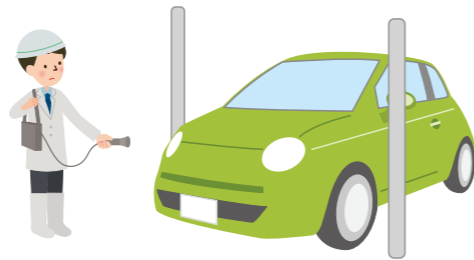


チェックポイント

- 自家用車の燃料はこまめに満タンにしておいてください。
- 避難先、避難経路などの避難情報は必ずメモを取ってください。
- 身支度、自宅の安全確認を忘れずに実施してください。
- とおり近所で声を掛け合い、避難ができない方がいないよう、助け合ってください。
- 避難退域時検査を受けて避難してください。
- 町の指示と異なる場所へ避難する場合、必ず町に連絡してください（メール機能を積極的に活用してください）。

避難退域時検査と簡易除染

- 避難退域時検査とは、基準値を超える放射性物質が付着していないか検査することです。
- 避難退域時検査の実施会場は、避難先市町村に向かうまでの避難経路上に設置しますので、広域避難指示の内容をよく把握してください。(P25・26参照)
- まずは車両を検査し、基準値を超えた場合、乗員の代表者(全員)→携行物品の順に検査します。
- 検査の結果、基準値を超える放射性物質の付着が確認された場合は、脱衣や拭き取りなどの簡易除染を行います。



避難先候補市町村

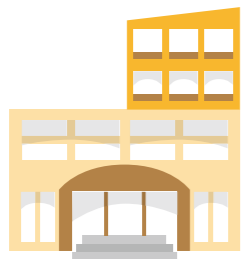
新潟県原子力災害広域避難計画により、関川村が基本的な避難先(受入)候補市町村として示されています。実際の避難先は災害の規模などにより決定されます。

●避難先候補市町村

避難市町村	主な利用道路	避難先(受入)候補市町村	
		方面	市町村名
出雲崎町	国道402号、国道116号、国道352号～高速道路、国道7号	新潟・村上方面	関川村
		魚沼・湯沢方面	南魚沼市
		近隣県(要調整)※	

出典：新潟県原子力災害広域避難計画

●避難先候補市町村に到着したら



土地勘がない場合は、避難経路所で避難所の場所を確認してください。



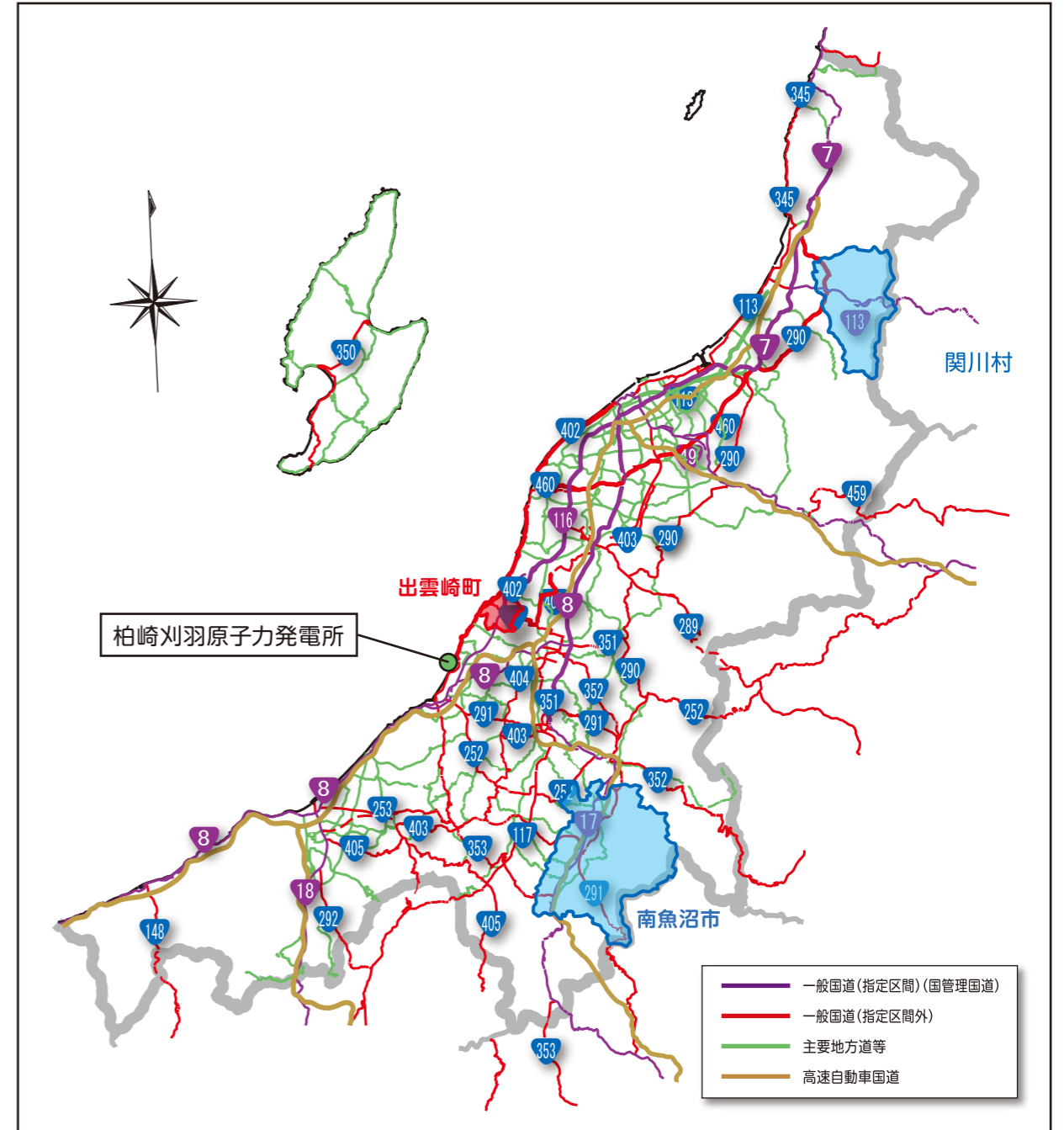
避難者名簿の登録をお願いします。



避難所では、避難者みんなで協力し合い、避難所運営への積極的な参加をお願いします。

●避難先候補市町村までの主な避難経路

次ページからは、関川村までの避難経路、避難経路所及び行政区ごとの避難所をお知らせします。



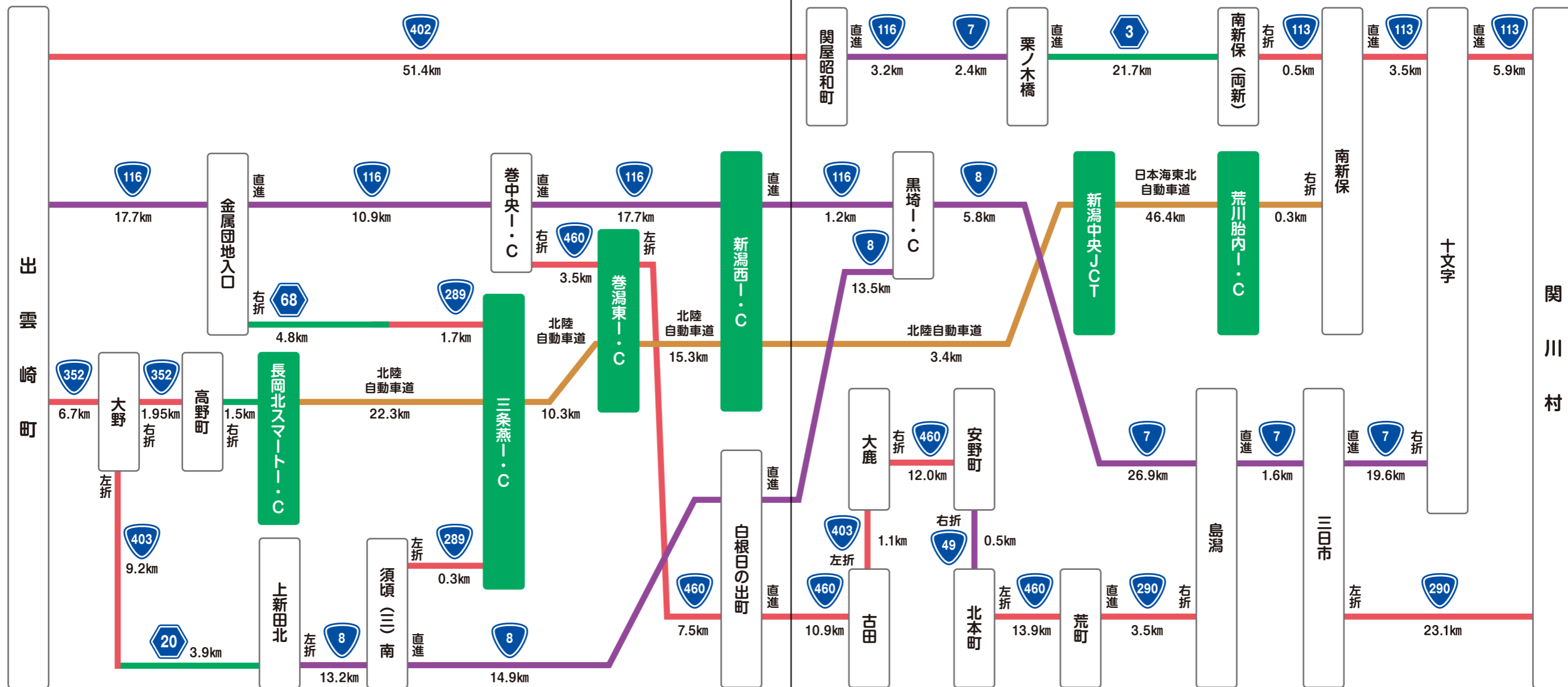
出典：「新潟の道路2022-NIIGATA ROAD NAVIGATION-(新潟県土木部道路建設課)」を加工



チェックポイント

- 避難経路、避難経路所及び避難所はあくまで基本的なものであり、被災状況により変わる場合がありますので、広域避難指示の内容をよく把握してください。

● 関川村までの避難経路図



- 一般国道（指定区間）（国管理国道）
- 一般国道（指定区間外）
- 主要地方道等
- 高速自動車国道




● 関川村避難所一覧

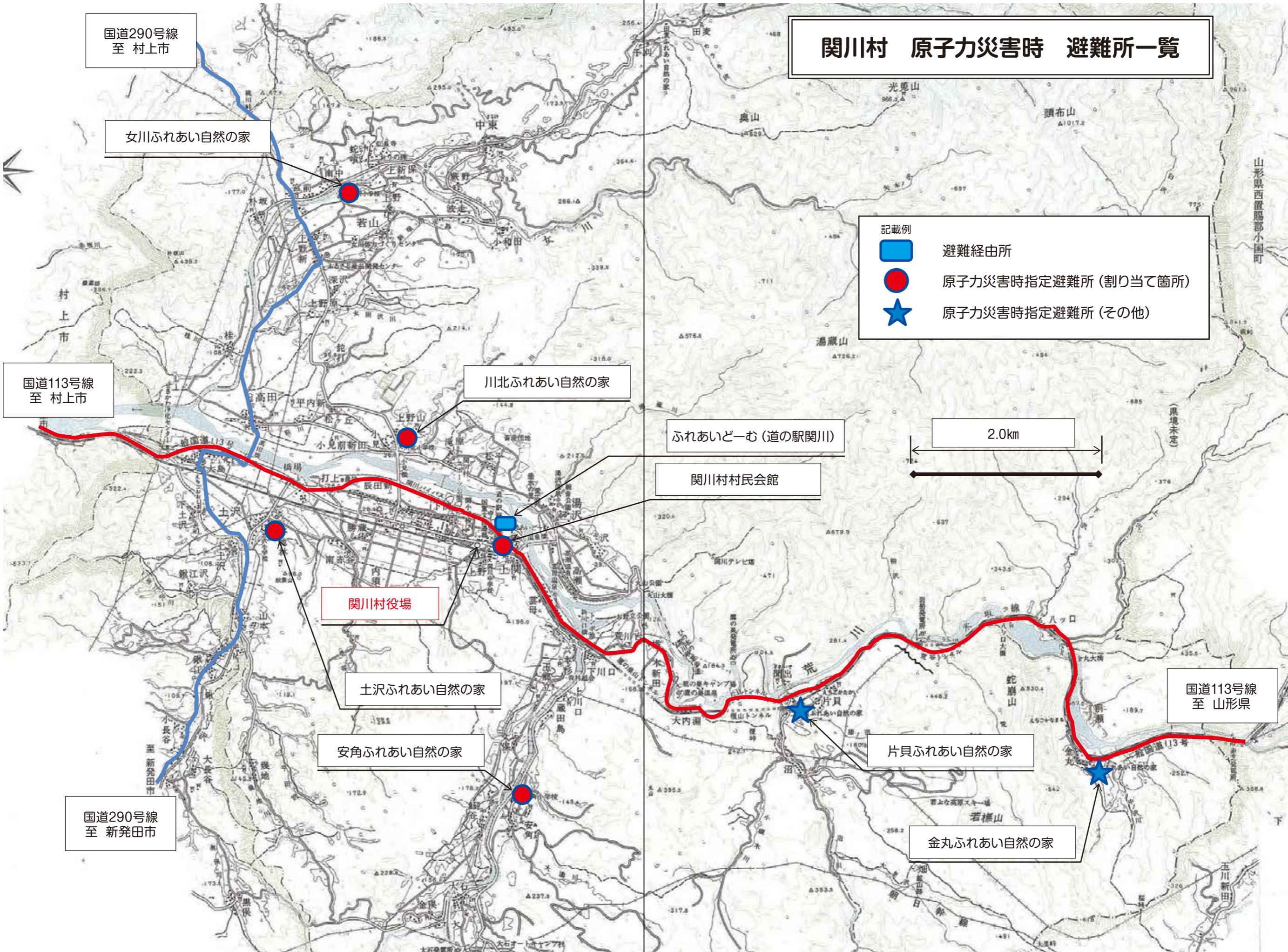
名称	住所	電話(0254)	FAX(0254)	備考
土沢ふれあい自然の家	大字土沢552-1	64-1049	64-1078	避難所
安角ふれあい自然の家	大字安角402-3	64-1232	64-1378	避難所
片貝ふれあい自然の家	大字片貝265-2	64-1231	64-1231	
金丸ふれあい自然の家	大字金丸118-5	64-2422	64-2422	
川北ふれあい自然の家	大字小見140	64-1115	64-1163	避難所
関川村村民会館	大字上関1285	64-2134	64-3019	避難所
女川ふれあい自然の家	大字南中306	64-0504	64-3030	避難所
ふれあいどーむ（道の駅関川）	上関1252-1	64-0252		避難経由所

チェックポイント

- 避難経路は、事前に地図で確認しておいてください。
- 次ページの関川村の地図で避難所の位置を確認しておいてください。

関川村 原子力災害時 避難所一覧

- 記載例
-  避難経由所
 -  原子力災害時指定避難所 (割り当て箇所)
 -  原子力災害時指定避難所 (その他)



2.0km

●行政区別避難者数及び避難所一覧

行政区	自主防災会	世帯数 ※1	人口 ※1	要配慮者 （自然災害 避難行動 要支援者 ※2	乳幼児 (3歳未満) ※2	原子力 災害時 避難行動 要支援者 ※2	町指定避難所	広域避難先	
								避難経由所	避難所
沢田	沢田自主防災会	45	112	1	1	0	西越改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	安角ふれあい自然の家
藤巻	藤巻自主防災会	26	77	0	0	0	西越改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	安角ふれあい自然の家
神条	神条自主防災会	45	143	5	1	2	西越改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	安角ふれあい自然の家
吉川	吉川自主防災会	7	15	3	0	3	西越改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	安角ふれあい自然の家
滝谷	滝谷自主防災会	22	76	2	2	0	西越改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	安角ふれあい自然の家
柿木	柿木自主防災会	24	78	2	0	1	西越改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	安角ふれあい自然の家
馬草	馬草自主防災会	5	16	0	0	0	西越改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	安角ふれあい自然の家
乙茂	乙茂自主防災会	27	59	2	0	1	西越改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	安角ふれあい自然の家
大寺	大寺自主防災会	28	68	3	0	1	西越改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	安角ふれあい自然の家
久田	久田自主防災会	18	44	0	0	0	西越改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	安角ふれあい自然の家
上中条	上中条自主防災会	28	70	5	1	2	西越改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	安角ふれあい自然の家
駅前	駅前自主防災会	32	77	0	1	0	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	関川村市民会館
大門	大門自主防災会	101	259	9	7	3	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	関川村市民会館
川西1区		33	86	1	0	0	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	土沢ふれあい自然の家
川西2区	川西自主防災会	41	118	1	0	0	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	土沢ふれあい自然の家
川西3区		75	156	3	5	0	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	土沢ふれあい自然の家
川東	川東自主防災会	53	130	4	0	1	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	関川村市民会館
てまり団地	てまり団地自主防災会	59	207	1	1	1	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	関川村市民会館
松本	松本自主防災会	30	61	0	0	0	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	関川村市民会館
まつもと団地	まつもと団地自主防災会	26	84	0	6	0	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	関川村市民会館
山谷	山谷自主防災会	21	66	1	2	1	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	関川村市民会館
大釜谷	大釜谷自主防災会	14	29	1	0	1	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	関川村市民会館
小釜谷	小釜谷自主防災会	11	27	2	0	0	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	関川村市民会館
深町	深町自主防災会	34	102	1	0	0	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	関川村市民会館
別ヶ谷	別ヶ谷自主防災会	13	39	0	1	0	ふれあいの里	せきかわ ふれあいど〜む	関川村市民会館
桂沢	桂沢自主防災会	6	15	0	0	0	八手改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	川北ふれあい自然の家
吉水	吉水自主防災会	11	33	1	0	0	八手改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	川北ふれあい自然の家
立石	立石自主防災会	14	33	2	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
中山	中山自主防災会	11	22	0	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
米田	米田自主防災会	25	72	1	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
上小竹	上小竹自主防災会	13	40	0	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
下小竹	下小竹自主防災会	20	51	0	2	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
上野山	上野山自主防災会	8	22	0	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
船橋	船橋自主防災会	38	106	1	0	0	八手改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	川北ふれあい自然の家
稲川	稲川自主防災会	68	185	2	3	0	八手改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	川北ふれあい自然の家

行政区	自主防災会	世帯数 ※1	人口 ※1	要配慮者 （自然災害 避難行動 要支援者 ※2	乳幼児 (3歳未満) ※2	原子力 災害時 避難行動 要支援者 ※2	町指定避難所	広域避難先	
								避難経由所	避難所
田中	田中自主防災会	11	28	0	0	0	八手改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	川北ふれあい自然の家
市野坪	市野坪自主防災会	19	53	1	0	0	八手改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	川北ふれあい自然の家
豊橋	豊橋自主防災会	4	10	1	0	0	八手改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	川北ふれあい自然の家
常楽寺	常楽寺自主防災会	25	67	1	0	0	八手改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	川北ふれあい自然の家
小木	小木自主防災会	39	95	1	1	0	八手改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	川北ふれあい自然の家
相田	相田自主防災会	10	29	4	0	1	八手改善センター	せきかわ ふれあいど〜む	川北ふれあい自然の家
勝見	勝見自主防災会	15	29	2	0	1	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	土沢ふれあい自然の家
尼瀬1区	尼瀬1区自主防災会	22	35	2	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	土沢ふれあい自然の家
尼瀬2区	尼瀬2区自主防災会	25	36	2	0	1	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	土沢ふれあい自然の家
尼瀬3区	尼瀬3区自主防災会	22	44	1	0	1	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	土沢ふれあい自然の家
諏訪本町	諏訪本町自主防災会	32	60	2	2	1	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	土沢ふれあい自然の家
伊勢町	伊勢町自主防災会	17	31	3	0	3	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	土沢ふれあい自然の家
稲荷町	稲荷町自主防災会	28	77	0	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	土沢ふれあい自然の家
岩船町	岩船町自主防災会	30	62	7	0	3	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	土沢ふれあい自然の家
住吉町	住吉町自主防災会	29	65	3	0	1	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
石井町1区	石井町1区・2区 自主防災会	11	25	0	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
石井町2区		23	55	1	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
石井町2丁目	石井町2丁目自主防災会	20	36	0	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
羽黒町1区	羽黒町1区自主防災会	23	51	2	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
羽黒町2区	羽黒町2区自主防災会	12	34	0	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
羽黒町3区	羽黒町3区自主防災会	13	28	3	0	3	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
羽黒町4区	羽黒町4区自主防災会	15	32	5	0	5	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
羽黒町5区	羽黒町5区自主防災会	19	58	1	2	1	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
鳴滝町1区	鳴滝町自主防災会	15	31	2	0	2	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
鳴滝町2区		13	31	6	0	5	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
木折町1区	木折町自主防災会	12	22	0	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
木折町2区		18	38	0	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
井鼻1区	井鼻自主防災会	13	34	1	0	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
井鼻2区		10	21	0	2	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
井鼻3区		12	31	1	1	0	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
井鼻4区		13	32	1	2	1	中央公民館	せきかわ ふれあいど〜む	女川ふれあい自然の家
		1,602	4,058	107	43	46			

※1 令和4年4月1日現在

※2 令和5年1月1日現在

●避難退域時検査候補地一覧

施設名称	所在地
野積海水浴場駐車場	長岡市寺泊野積
長岡市寺泊文化センター	長岡市寺泊磯町
道の駅 良寛の里わしま駐車場	長岡市島崎
道の駅 R290とちお	長岡市栃尾宮沢
田ノ浦海水浴場駐車場	新潟市西蒲区間瀬
間瀬下山海水浴場駐車場	新潟市西蒲区間瀬
弥彦競輪駐車場 (弥彦村総合コミュニティセンター)(弥彦体育館)	西蒲原郡弥彦村大字上泉
道の駅 国上	燕市国上
大河津分水さくら公園	燕市五千石
燕市分水公民館	燕市分水新町
燕市体育センター・交通公園	燕市大曲
吉田ふれあい広場	燕市大保
道の駅 パティオにいがた	見附市今町1丁目
見附運動公園	見附市本町字焼田所
栄野球場	三条市岡野新田
三条市役所下田庁舎	三条市荻堀
月岡公園	魚沼市堀之内
小出郷文化会館	魚沼市干溝(県立響きの森公園内)
堀之内除雪ステーション駐車場	魚沼市下島
八色の森公園	南魚沼市浦佐
十日町地域地場産業振興センター(道の駅クロステン)	十日町市本町
道の駅 瀬替えの郷せんだ	十日町市中仙田甲
道の駅 まつだいふるさと会館	十日町市松代

施設名称	所在地
直江津港南ふ頭緑地公園(直江津みなと風車公園)	上越市直江津
直江津港東ふ頭緑地施設	上越市大字黒井
南部産業団地	上越市頸城区上吉
大島就業改善センター(大島地区公民館) 大島区総合事務所	上越市大島区岡
柿崎総合運動公園	上越市柿崎区法音寺
大潟区総合事務所 大潟地区公民館	上越市大潟区土底浜
道の駅 よしかわ杜氏の郷 長峰温泉ゆつたりの郷	上越市吉川区杜氏の郷 上越市吉川区長峰
国道8号渋柿浜簡易PA駐車場	上越市大潟区渋柿浜
北陸自動車道 栄PA 下り	三条市福島新田字上道下丙
北陸自動車道 黒崎PA 下り	新潟市西区木場字大南
日本海東北自動車道 豊栄SAT下り	新潟市北区高森
北陸自動車道 大潟PA 上り	上越市大潟区大字蜘蛛ヶ池字観音山外
北陸自動車道 名立谷浜SA 上り	上越市茶屋ヶ原宮ノ平
上信越自動車道 新井PA 上り	妙高市大字猪野山字大内田
関越自動車道 堀之内PA 上り	魚沼市大字根小屋字清水の上
関越自動車道 大和PA 上り	南魚沼市茗荷沢

※候補地は追加や施設の状況変化(改修、譲渡等)を踏まえて、適宜見直されます。
出典:「新潟県スクリーニング・簡易除染マニュアルVer.1.4 令和4年9月」

6. 日ごろからの備え

いざというときの持ち出し品リスト

●貴重品など 必需品!



●情報を得たり伝えられるもの



●身の安全や健康を守るもの



●原子力災害時に用意するもの



自分やご家族の状況に応じて必要なものを必要最低限準備しましょう。

原子力災害対応メモ

わが家の行政区	町内指定避難所	☎	
	避難地域時検査会場	☎	
避難先市町村	避難経由所	☎	
	避難所	☎	
緊急連絡先 (避難行動要支援者含)	名前	連絡先	備考欄
		☎	
		☎	
		☎	
		☎	
出雲崎町役場	☎ 0258-78-3111 災害時専用メール saitai@town.izumozaki.niigata.jp		
避難先役場機能代替施設	☎		

【原子力防災・災害対策に関するお問い合わせ】

出雲崎町総務課 ☎ 0258-78-2290 (直通)

令和5年11月作成